

# 令和6年度（2024年度）事業報告書

## 1 事業実施状況

令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）における事業実施状況は以下のとおりです。

当社は、生駒市が推進する脱炭素先行地域事業計画「“自治体新電力×コミュニティの力”で新たな脱炭素住宅都市モデルの実現」に基づく再生可能エネルギー電力の最大限の確保に連携して取り組んできました。

令和6年度におきましては、当社が出資して設立した合同会社いこまサンライフが事業主体となり、新たに当社の電源となる太陽光発電設備及び蓄電池を設置することができました。また、TJグループホールディングス株式会社が生駒市内に整備した木質バイオマス発電所が試運転を開始したことに伴い、木質バイオマス発電からの調達量が大きく増加しました。

今後も、同事業計画に基づく事業等を通じて、再生可能エネルギー電力の地産地消を促進し、生駒市域の脱炭素化の実現に寄与するとともに、電力事業の安定拡大と着実な収益による地域還元・コミュニティサービスの実現・継続を図ります。

### (1) 電力事業

令和6年度には、電力事業をとりまく環境が安定して推移する状況のもとで、小売電気事業者に対し将来の供給力を確保するための経費として義務化された容量拠出金の徴収が開始された影響もありましたが、安価・安定的な電力調達に努めた結果、当年度においても経常利益を計上することができました。

地産の再生可能エネルギー電源の確保・拡大につきましては、脱炭素先行地域事業を通じて市内公共施設等11施設の太陽光発電から計866kWを当社の電源として確保するとともに、一般家庭の卒FIT電気の確保にも継続して取り組みました。

また、新たな供給先拡大につきましては、電源の確保と並行して営業活動に取り組んだ結果、新たに民間8施設、及び一般家庭10件の供給先を確保することができました。

#### ア 電力調達

前年度に引き続き、生駒市の太陽光発電及び小水力発電、一般社団法人市民エネルギー生駒の太陽光発電から電力調達を行ったほか、株式会社グリーンパワー大東の木質バイオマス発電からの調達量が前年度比約41%増加しました。また、一般家庭の卒FIT電気買取事業として164世帯の家庭用太陽光発電設備から電力調達を行うことができました。

調達電力の内訳は、バイオマス発電から2,954,640kWh、太陽光発電から1,132,416kWh(内、

家庭の卒 FIT 電気は 486,352kWh)、小水力発電から 343,192kWh、バックアップ電力として株式会社 UPDATER (旧みんな電力株式会社) から 12,151,949kWh の合計 16,582,197kWh となりました。

## イ 電力供給

生駒市の公共施設向けでは、高圧施設 47 施設、低圧施設 31 施設、合計 78 施設に対して高圧 12,571,645kWh、低圧 629,455kWh、合計 13,201,100kWh を供給しました。

民間事業者向けには、高圧施設 12 施設、低圧施設 50 施設、合計 62 施設に対して高圧 1,541,409kWh、低圧 781,013kWh、合計 2,322,422kWh を供給しました。

また、一般家庭向けでは 76 世帯に対して、299,960kWh を供給しました。

令和 6 年度における事業全体としては、高圧施設 59 施設、低圧施設 81 施設、一般家庭 76 世帯に対して、総供給量が 15,823,482kWh、売上は 418,489,534 円となりました。

## (2) コミュニティサービス事業

電力小売り事業の収益を活用したコミュニティサービスといたしましては、生駒市のまちづくり会社としての役割を担うべく、以下の事業に取り組みました。

エコタウンまちづくり応援補助事業につきましては、生駒市が推進する「複合型コミュニティ (まちのえき) づくり」等の地域活動に対する充実支援として、地域の課題解決に向けて、脱炭素、省エネ・節電、資源循環など地域住民の環境意識の醸成にも寄与する取組に対して補助金を交付する事業として、3 自治会に対して支援を行いました。

また、自治会等が回収した地域の不用品等をオンラインショップ等で代行販売することで、リユース品としての有効活用を図るとともに、販売収益を還元することにより自治会等の運営を支援するサービスを当年度から開始し、1 自治会を対象に実施しました。

市内全小学校での登下校見守りサービスにつきましては、昨年度に引き続き新 1 年生の無料期間を延長するサービスを実施し、市内 12 校の新 1 年生 911 名中 148 名の利用がありました。

新たなコミュニティサービスの創出につきましては、生駒市との連携による 5 R の推進に向けた取組のほか、脱炭素先行地域事業に関連した省エネルギーにもつながる取組として、置き配バッグの普及拡大、新 C I S システムを活用した契約情報の見える化等の実施に向けた検討を進めました。

今後も引き続き、生駒市のまちづくり施策と密接に連携しながら新たなサービス事例の創出に取り組んでまいります。

## 2 会社の概要 令和7年(2025年)3月31日現在

(1) 名称：いこま市民パワー株式会社

(2) 設立形態：株式会社

(3) 設立年月日：平成29年(2017年)7月18日

(4) 設立目的：電力小売事業

太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギー電力等を活用した「電力小売事業」を生駒市内において展開することにより、エネルギーの地産地消、市域の活性化、市民生活の利便性の向上を図ることを目的とします。

(5) 出資額等：出資総額 15,000 千円

【内訳】	生駒市	7,650 千円 (51%)
	生駒商工会議所	3,600 千円 (24%)
	TJ グループホールディングス株式会社	1,800 千円 (12%)
	一般社団法人市民エネルギー生駒	1,200 千円 (8%)
	株式会社南都銀行	750 千円 (5%)

(6) 事務所の位置：生駒市元町一丁目6-12 生駒セイセイビル6階

(7) 企業理念：～電力事業を切り口に低炭素で持続可能なまちづくりに貢献する～

- 【経済】電力小売事業による域内資金循環促進及び雇用創出
- 【社会】コミュニティサービスによる市民の生活利便性向上、地域課題解決及び市民活躍の場づくり
- 【環境】域内再生可能エネルギー電源の優先的調達と開発

(8) 役職員：代表取締役 鐵東 貴和 (生駒商工会議所)

専務取締役 領家 誠 (生駒市)

取締役 楠 正志 (一般社団法人市民エネルギー生駒)

取締役 辻元 眞由子 (TJ グループホールディングス株式会社)

取締役 川島 健司 (生駒市)

監査役 堀部 泰史 (株式会社南都銀行)

社員 3名

# 決 算 報 告 書

第 8 期

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月31日

いこま市民パワー株式会社

生駒市元町1丁目6番12号生駒セ化化`ル6階

# 貸借対照表

令和 7年 3月31日 現在

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	[ 105,481,106]	【流動負債】	[ 62,712,402]
現金・預金	39,727,755	買掛金	53,806,348
売掛金	65,641,559	未払金	873,851
未収入金	11,792	未払費用	49,761
前払費用	100,000	預り金	4,805,942
【固定資産】	[ 10,074,511]	未払消費税等	3,176,500
[有形固定資産]	[ 2]	負債合計	62,712,402
工具器具備品	2	純資産の部	
[無形固定資産]	[ 3,878,509]	【株主資本】	[ 52,843,215]
ソフトウェア	3,878,509	[資本金]	[ 7,500,000]
[投資その他の資産]	[ 6,196,000]	[資本剰余金]	[ 7,500,000]
出資金	3,000,000	資本準備金	7,500,000
長期貸付金	3,196,000	[利益剰余金]	[ 37,843,215]
		(その他利益剰余金)	( 37,843,215)
		繰越利益剰余金	37,843,215
		純資産合計	52,843,215
資産合計	115,555,617	負債・純資産合計	115,555,617



## 株主資本等変動計算書

自 令和 6年 4月 1日  
至 令和 7年 3月31日 (単位：円)

	株主資本									純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
						任意積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	7,500,000	7,500,000		7,500,000			36,118,030	36,118,030		51,118,030	51,118,030
当期変動額											
当期純利益							1,725,185	1,725,185		1,725,185	1,725,185
当期変動額合計							1,725,185	1,725,185		1,725,185	1,725,185
当期末残高	7,500,000	7,500,000		7,500,000			37,843,215	37,843,215		52,843,215	52,843,215

# 個 別 注 記 表

自 令和 6年 4月 1日  
至 令和 7年 3月31日

1.この計算書類は、中小企業の会計に関する基本要領によって作成しています。

2.重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法

定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

無形固定資産

定額法

(2)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式により処理しています。

3.貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額 904,320円

4.株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式

普通株式（発行済株式）

前期末株式数（発行済普通株式） 1,500株

当期増加株式数（発行済普通株式） 0株

当期減少株式数（発行済普通株式） 0株

当期末株式数（発行済普通株式） 1,500株